

第九章 邦銀のアジア関連ビジネスの現状と留意点

—— follower から leader へ

行木 慎一¹

1. 邦銀のアジア関連ビジネスの動向（現状および背景等）

（1）現状

邦銀（4大金融グループを中心とした都市銀行や大手地銀）国際部門における業務粗利益は、1996年度～1999年度にかけ、ジャパンプレミアムの増大、BIS規制の制約を背景とした資産規模の圧縮、および円高による各目値の減少によって大きく落込んだものの、一昨年から高い伸びを示現している（図表1）。これは、国内部門における業務粗利益が、新たな不良債権の発生や低収益資産の増加から減少しているのと対照的である。

好調な国際部門について、地域セグメント別（図表2）のROA（Return on Assets）をみると、アジア地域が伸長し、当該地域は、北米に次いで稼ぎ頭となっていることが分る。北米は、邦銀各行とも、効率的な資産運用が可能なほど運用資金が圧倒的に大きいことに加え、2000年までの高い経済成長率に伴う預貸業務の好伸、それ以降の金利低下による証券ディーリング益によって多大な収益を計上している。こうした中、邦銀の国際業務といった場合、アジア危機を経た後、回復基調にあるアジア関連ビジネスが注目される場所である。2000年度および2001年度の各行毎のディスクロージャー資料によって、アジア地域のROAをみると、いくつかの銀行においては、日本や欧州のみならず、米国地域をも上回っている（図表3）。

（2）邦銀のアジア関連ビジネス伸長の背景

アジア関連ビジネスが伸長している背景として、主に以下の3つを指摘することができる。

（ア）収益性

まず、一番目にあげられるのは、アジア関連ビジネスに伴う収益性である。邦銀各行とも「金利の大幅な低下によって国内業務での収益があがりにくい」、「厳しい取引条件によって収益の稼げない国内の大企業より、その海外子会社とのビジネスを優先したい」という事情がある。欧米と比較して経済が順調に成長しているアジア地域においては、高い名目金利の下での需資が存在している。例えば、インドネシアルピアでの資金運用利鞘は15%である等、量と利鞘の両面において海外業務の収益性は国内に比較して圧倒的に高い。

図表4はアジア各国の短期金利を加重平均したものであるが、米国と比較しても高い水準にあり利鞘が大きいことを示している。

また、実際に金融サービスを提供する場合において、「国内の大企業であれば、取引先から提示される特定の取引しか行えないことが多いが、その海外子会社であれば提案型の金融サービスを行う余地が存在する」、「取引先の中小企業が海外に進出する場合、国内の大企業と比較し相対的に収益性の高い取引関係をそのまま海外でも保持できる」ことになる。

アジア地域の収益性の高まりは、他地域での収益性が、落ちていることにも起因している。特に、欧州関連ビジネスは低収益分野といえる。通貨統合によって為替関係手数料を稼得する機会が減少しているほか、ロンドンにおけるインベストメントバンキング業務も縮小傾向である。さらに、欧米においては、昨年来大口与信先の破綻（スイス航空、エンロン等）が続いたことから、非日系取引先に係る信用管理コストが増大している。

（イ）本邦企業の海外進出

邦銀のアジア関連ビジネスの業容拡大は、改めて言うまでもなく、本邦企業の海外進出の加速も背景の一つとなっている。輸出組立加工企業の海外進出は、その傘下の下請企業や関連する業種の企業の進出も促す。海外事業展開の強化・拡大姿勢についての企業アンケートをみると、「典型的な装置産業であり組立型産業と比較して足が遅い」と言われていた中小の化学業界さえも海外進出を前傾化しつつある（図表5）。製造業を中心とした取引基盤を持つ銀行の支店の中には、「担当している企業が歯抜けのようになり取引が細っている」という声も聞かれる。

こうした中、銀行も拱手しているばかりではなく、日系企業の海外進出を積極的にサポートすることで収益機会を見出そうとしている。中小企業は海外進出のノウハウに乏しく種々のアドバイスを求めており、これに応えることで銀行も資金や役務取引に関連するビジネスを獲得することが可能となるためである。

（ウ）日本企業の信用リスク

邦銀がアジア関連ビジネスを増加させている背景として、日本企業の信用劣化という後ろ向きの理由も存在する。つまり、格付会社による相次ぐ格下げによって日本企業の信用力が落ちていることから、海外に進出した日系企業への積極的な信用供与は邦銀しか行わないということである。因みに、格付の推移について、まずアジア・太平洋の企業という括りで見ると、1983年から2001年までの間に、格上げされた企業が全体の5.6%、格下げし

たものが16.4%といずれも全体のパフォーマンスに比べると悪い（全体の平均は前者が8.3%、後者が13.0%（図表6））。特に日系企業については、昨年は100社、今年は200社が格下げされている。ここにおいて興味深いのは、ノッチ数で社数を上回っているということである。つまり、2段階以上引下げられた先が複数存在することを示している。

（3）展開している業務等

業務分野別の収支は地域別に明らかになっていないので、幾分かの推測も踏まえて、アジア地域で展開している業務について述べたい。

まずディスクロージャー誌から入手できる特徴として、業務分野別収支を一般資金利益（預貸、証券投資）、役務利益（預貸に係る手数料、為替手数料、カストディアン手数料）および特定取引利益（デリバティブ）に分けた場合、国際業務は、特定取引利益のウェイトが大きいというのが特徴（図表7）である。アジアにおいては、邦銀各行とも業容拡大を企図していることもあって、①現地企業貸付、プロジェクト・ファイナンス、②日系企業取引、③香港、シンガポール市場での資金、為替ディーリング、④タイやマレーシアなどのオフショア市場でのブッキング、⑤デリバティブ、証券引受等を含む投資銀行業務、⑥国際シンジケート・ローンの組成など幅広いサービスを提供してきた。ただ、欧米での取引と比較してみると、「投資銀行業務に係る市場の発達している欧米においては資金運用収支関係、特定取引の割合が多いのに対し、アジアは役務取引等収支関係の比率が高い」、「欧州が非日系企業の取引が多いのに対し、アジアにおいてはソブリンや日系企業の取引、就中、中堅・中小企業先との取引が多い」という2点が推測される。こうした推測の背景としては、邦銀各行とも、アジア関連ビジネスとして特に以下の業務に注力しているというマスコミ報道等による。

- ・現地通貨建での預貸業務、就中、本邦企業の海外進出に伴う投資・運転資金への与信、資金決済・為替業務、
- ・現地進出に当たってのコンサルティング等を通じた手数料関連ビジネス（この場合、関連子会社で行っているケースが多い）、
- ・最近では、盲目的に海外に進出した企業が撤退するケースも多いので、これに対応した撤退アドバイザー業務（退職金の支払い、再就職先の斡旋等）。

2. 邦銀各行の運営戦略上の留意点— 資産運用等経営の効率化、独自のビジネスモデルの確立

(1) 経営戦略上の留意点

1. で述べた要因を背景として、邦銀各行ともアジアでの業務拡大および経営資源の配介に積極的に取り組んでいる。図表8は邦銀の海外拠点数（駐在員事務所を含む）の推移であるが、欧米での拠点数を削減している一方、アジア地域での拠点数を増加させている姿勢が顕著である。

邦銀のアジア関連ビジネスの拡大は、総じてみれば、銀行自体および進出している企業にとってもプラス。銀行は、不良債権の処理原資確保のため、多くの収益性の高い業務を一つでも多く確保することが必要である。また、本邦企業にとっても、自社の財務や成長性を熟知した金融機関から各種金融サービスを受けることは、モニタリングされるコストを低減させるメリットがある。

ただし、個別企業の経営戦略として、将来にわたって安定的な収益源とすることを考えた場合、資産運用等経営効率化（不良債権処理およびBIS規制、合併等に伴う業務運営）や外銀との格差を踏まえたうえで、独自のビジネスモデルの確立に留意していくべきと思われる。

(ア) 資産運用等経営効率化（不良債権およびBIS規制、合併等に伴う業務運営）

大手金融機関のバランスシートにおいて、資産サイド現下最大の問題は、2004年度末の不良債権処理完了目標、および2006年度に導入される新BIS基準のクリアである。全国銀行は、1992年度以降、80兆円を超える不良債権処理に伴う処分損を計上しているが、不良債権の残高は高水準で推移してきている。これは、短期的な景況感の悪化に加え、構造要因に基づく不良債権が新しく発生し続けているためである（図表9）。また、新しいBIS基準においては、要注意債権および要管理債権について、邦銀各行とも今まで以上にリスク資産管理に厳格になることが求められる。今後も不良債権の桎梏が残存する場合、または為替や株価に脆弱な資産構成から脱却できない場合には、アジア関連ビジネス等収益性の高い分野に資金や人等経営資源を十分配分することができなくなる惧れがある。さらに、大手金融グループの合併も、アジア関連ビジネスへの取組みに影響を及ぼす。銀行同士の合併が進んだ結果、大手金融グループの中には「海外進出企業のうち過半が当行の取引先である」という先も存在することになった。こうした先が、合併によってより高い金融サービスの提供を行う、つまり、合併によるシナジー効果を発揮するためには、不良債権処理

やBIS規制基準達成という守りの資産運用に加え、合併に伴う重複先の解消、得意分野の有機的な結合といった業務運営に注力しなければならない。

アジア関連ビジネスを拡大していくため、資産運用等経営効率化が鍵になるという点は、邦銀の収益体質からも裏付けられる。図表10は国内銀行の支店数、役員数および従業員数の推移をみたものであるが、いずれもここ10年で大きく減少している。この結果、邦銀の一人当りの業務純益は米国のそれを大きく上回っているが、反面、ROAは極めて低い水準に止まっている（図表11）。今後は資産運用を中心とした経営効率化をさらに進めていかねばならないことを示している。

資産運用等経営効率化を進めていくことは、格付に代表される、対外的な信用度を増すことにも通じる。本邦企業が銀行に求める金融サービスは、究極的には安定的な決済システムとクレジットライン提供等の資金アベイラビリティの供与（後述）である。業容拡大のために現地通貨の取り入れを増加させる場合、高格付であることが不可欠といえる。円投に規制が存在する国においては、現地通貨の調達が不十分であれば、収益性の高いビジネスモデルを構築することができなくなってしまう。

（イ）欧米大手金融機関との格差

邦銀にとって欧米大手金融機関、外銀との競争も大きな課題である。BIS統計によって、先進国の銀行が対外債権をどのように変化させているかをみると、邦銀のアジア向け債権残高はアジア危機以降一貫して減少。この一方、欧米の銀行が着実にシェアをあげてきている（図表12）。因みに、アジア地域の銀行貸出残高のシェア（2000年6月末時点）は、日本が20%前後である一方、ドイツ15.3%、フランス・北米がそれぞれ9.9%、英国8.2%となっており、既にアジアが日本のホームグラウンドではなくなっている状況である。

欧米の大手銀行がアジア地域への取組みを強化しているのは、1. で述べた邦銀進出の背景と一致。まず、本邦企業がアジアに進出しているように、欧米の企業も進出を加速している。アジア地域への直接投資額を国別にみると（図表13）、日本からの投資額が首位であるのはタイのみであり、その他の国では欧米諸国等日本以外の先進国からの直接投資が上位を占めている。二番目は、欧米や日本と比較して高いアジア地域の経済成長、およびこれに伴う収益機会の増加があげられる。例えば、ある欧米大手金融機関の期間別基幹事業利益をみるとアジア地域での伸びが著しいのがわかる（図表14）。

この好調な収益は、欧米金融機関においては何によって可能なのか。欧米大手銀行のアジア関連ビジネスにおける戦略は、①預貸業務を通じた現地富裕層への取組み等ローカル

化を進める先、②基軸通貨であるドルの決済サービスを充実させる先、③投資銀行業務プロダクト（デリバティブ取引、M&A案件への取組み）にまで拡充する先の3つに分類することができる。3つの方向性のうち、欧米大手銀行が注力しているのは、主に①を通じたキャッシュ・マネジメントサービスである。当該金融サービスは、預金口座サービス（決済性預金）、決済サービス（電信送金、外貨建送金、手形・小切手等、ネットィング）、流動性管理（キャッシュ・コンセントレーション、ノーショナルプーリング）、為替・金利リスクヘッジ、貿易金融（リコース・ファイナンス、フォーフェイティング）、カストディー・サービス、金融情報提供・レポートィング、サービスチャンネルの提供を行うものなどである。つまり、企業の財・サービス活動に伴う全ての資金について、その運用効率化を促進する金融サービスであり、その提供に対してはグローバルに活躍する企業のニーズが強い。銀行にとって当該サービスの提供は「基本的には資金運用の効率化により余剰資金がネットアウトされることから、ビジネスチャンスの減少を意味する」が、反面、「企業の全活動に係るキャッシュの動きが分るため、顧客を囲い込み、企業の金融ニーズを積極的に掘起こしていくのには重要な取引」である。

当該サービスの提供については欧米大手銀行に一日の長がある。なぜなら、提供に当たっては、BPR（Business Process Reengineering）を用いた業務への提案力、語学やIT（Information Technology）のリテラシー、法務・税務のプランニング等人的スキル、システム開発を含めたバックアップ部門の充実が不可欠であり、いずれも欧米の大手銀行が重点的に取り組んできた事項である。例えば、人員数で見ても、欧米大手銀行の中には総従業員数の約9割が現地採用という先もあるが、邦銀の平均は、現地10万人の総従業員数のうち現地採用は1割程度に過ぎない。また、「欧米大手銀行と都銀グループのシステム投資の額は一桁異なる」といわれているが、キャッシュ・マネジメントサービスは基本的には装置産業であるため、システム面において先行投資をしている先が強い²。

こうした中、海外に進出している本邦企業の中にも、キャッシュ・マネジメントサービスの提供を欧米大手銀行から受ける先が存在している。この背景はグローバルに活動する企業から聴取したアンケートの結果をみても明らかである（図表15）。グローバルに活動する本邦企業は、キャッシュ・マネジメントサービスの満足度について、日本国内を業務区域とした場合には、邦銀を上位にあげているものの、「アジア地域では？」と問われた場合には欧米大手銀行を上位にあげている。また、本邦企業以外のアジア企業の中で邦銀をあげている先は皆無である。

(2) 邦銀の経営戦略——独自のビジネスモデルについて

資産運用効率化の必要性や外銀との格差が存在する中、アジア関連ビジネスに対する邦銀の経営戦略をディスクロージャー資料から伺ってみる(図表16)。国際関連業務の大きな流れとして、アジア、非日系資産への注力が共通である。しかし、具体的な方向性は2つに分かれる。一つはBIS規制や不良債権処理の影響が相対的に大きくないため、預貸等商業銀行業務を中心に据え、欧米に伍してキャッシュ・マネジメントサービスによって顧客の囲い込みを行おうとする先である。今一つは、資産圧縮を最優先課題とし、特定取引に特化するかたちで取引先の絞り込みを行う先である。後者については、既取引先とのビジネス機会の拡大、シンジケート・ローンのフロービジネス化、または認証業務(ボレロネットワーク等)等に注力している模様である。

(1) で述べたように、邦銀のアジア関連ビジネスは、足許である本邦企業の海外進出増加に伴ってこうした戦略が奏効している。もっとも、先行きを考えると、企業が成長することによってより高度な金融サービスを求められるようになるだろう。アジア関連ビジネスを安定的な収益源としていくためには、本邦企業のfollowerとしての地位から脱却、邦銀独自のビジネスモデルを構築することが重要であると思料される。例えば、欧米銀行との差異性を出すためには、以下のような戦略を講じることも現実的な選択と考えられるのではないか。

(ア) 商業銀行業務を中心とした金融サービスの提供

最近、中国を中心とするアジアに進出している企業は、グローバルな活動を行う企業ではなく、「コスト競争や親会社の海外移転によりやむにやまれず進出した」という中小企業が多い。こうした先は、邦銀から、投資銀行プロダクツ(デリバティブ取引やM&A案件)よりも、旧来の商業銀行としての金融サービス(預金の受入・貸出、資金決済サービスや為替取引)を受けることを希望している。本邦企業の財務・成長性につきモニタリングコストの低い邦銀は、こうした商業銀行業務の提供を中心に据えるべきものと思われる。

また、現地でのプレステージの確立していない本邦企業は、「銀行に最終的に求めるのはいざというときのアベイラビリティである」という先が多い。間接金融としての企業との関係を継続、信用リスクやシステミックリスクに基づく不測の外貨流動性リスクへの備えを保証することも重要なサービスである。さらに、キャッシュ・マネジメントサービスの提供といっても、トータルな入出金の管理から単なる小切手のアウトソーシングまで各社のニーズは幅広い。このような先については、各企業のニーズに応じた肌目細かな金融

サービスを行える可能性がある。

(イ) アジア地域の多様性に注目したナレッジ型の金融サービスの提供

アジアの金融市場においては、各国とも為替・商業銀行業務規制および決済システムで大きな差異が存在している（図表17）。法制や会計に関するスキルに関して、大手欧米銀行に一日の長があるのは事実であるが、それらの先ですら、この多様性ゆえに画一的な金融サービスの提供ができず、思ったとおりの規模の経済性を働かせられないケースが存在する。反面、邦銀にとっては、多様性に着目したビジネスを生み出せば、収益を稼得する余地が存在している。例えばアジア諸国の中には、都市間の個別企業の業務に着目し小口決済は4週間以上かかる国もあるが、決済完了までの間、与信業務をしていくことも考えられる³。多様性を利用するナレッジ型の金融サービスは、followerとしての地位から脱却し独自のビジネスモデルを確立することにつながるのではないか⁴。

3. アジア経済全般からみた銀行業務の留意点

(1) アジア経済全般からみた銀行業務の留意点

以上、邦銀各行が、資産運用等経営効率化と外銀との格差を踏まえたうえで、独自のビジネスモデルの構築によって、アジア関連ビジネスを拡大させることが必要ではないかという点につき言及した。最後に、個別銀行の経営戦略からやや離れ、アジア地域に銀行業務を営む全ての先に考え得る留意点を2つ指摘して結びにかえることとしたい。留意点の一つは中国銀行市場の動向であり、今一つはアジアにおける不良債権問題や国際的な資金フローである。

(ア) 中国における銀行業務

足許、本邦企業の海外進出状況の内訳は、「企業数で約8割が中国、うち7割が上海を中心とした華南地区」といわれている。これに伴い、邦銀のアジア関連ビジネスを華南を中心とした中国に移行しつつある。当面、邦銀のアジア関連業務の業容拡大は、中国においてどのような銀行業務を行えるのか、つまり今後も外銀への規制緩和が進むのかに依拠しているといってもよい。

先進国から中国への直接投資は、改革開放当初、輸出加工型企業によるものが中心であった。このため、中国金融当局は外銀に外貨資金繰りのみを期待し、人民元の取扱は認めなかった。爾後、各国企業の中国への進出増加に伴い、外銀はそれらの企業への各種金融サー

ビス提供を望み始めた。96年12月、サービス地域を上海に限定して東京三菱銀行、日本興業銀行、シティバンク、香港上海銀行の4行に初の人民元取扱業務が認められた。そして一昨年末には、WTO加盟に伴い人民元業務地域の拡充やNon-prudential measuresの撤廃等が示されたところである（図表18）。

自由化は順調に始まりつつあるが、現時点においては、強い規制が残存しているのも事実である。外銀による人民元業務地域は最終的に全ての地域に開放されるものの、今後5年間のうちに開放される都市の人口は中国全体の総人口と比較するとその10%に満たないとの推計もある⁵。人民元業務の認可を得た外国銀行の支店は最近時でも45に止まっている。また、外銀には人民元ベースでの厳しい自己資本比率規制⁶が課せられている（外国金融機関管理条例および細目）ほか、今後、負債総額の4割までしか中国金融機関から人民元調達とは認められないとする規制を導入する予定である（残りは預金かまたは資本により調達する必要）⁷。さらに、省を跨った銀行口座の開設は認められていないため、省を跨った財・サービスの供給を行う企業について、中国内を包括したキャッシュ・マネジメントサービスを行えない。

中国金融当局が推し進める厳しい規制の根拠は、もちろん、中国の地場銀行の経営体力強化である。具体的には、WTO加盟5年後、大幅な金融緩和が実施されるまでに外国銀行に対抗できるよう収益体質の強化を行おうというものである。しかし、中国4大商業銀行との間には、既に人員数や支店網の面で圧倒的な差異が存在することもあり、外銀の貸出シェアは極めて僅少なものに止まっている（図表19）。むしろ、地場銀行が資産内容の改善を狙って外資系企業に対する融資拡大に動き始める等、外銀の存立基盤を脅かす恐れもある。

こうした状況下、外国銀行は苦戦を強いられている。邦銀の中には、「中国全支店の全部の合計は、アジア主要都市1店の収益に及ばない」という先も存在する。欧米大手金融機関も同様の状況であり、例えば香港上海銀行では、中国における収益が2百万ドルと業務純益500億ドルの0.02%に過ぎない。

こうした厳しい規制にも関わらず、香港上海銀行のCEOであるAman Mehta氏がBusiness Week (September 9, 2002) のインタビューに対して、中国における銀行業務は “If we are allowed to take yuan deposits here we would have explosive, limitless growth in China. The real returns lie in the future.” と返答しているように、外銀はその市場の潜在的な成長性に期待している。そして、厳しい規制に対する一つの解決策として、外国銀行は、地場銀行との提携や情報インフラの整備に積極的に取り組んでいる。例えば、シティがPudong開発銀行を買収したほか、香港上海銀行は上海銀行の株式を8%、IFC

(International Financial Corporation) はMinsheng銀行の株式を15%取得している。乏しい金融サービスや拠点・人員を地場銀行との提携によって解消しようという欧米銀行のニーズと、①不良債権の桎梏に悩む国内商業銀行に欧米流の経営手法を導入する、②保有株式の売却資金によって財政危機にある年金基金を補填する金融当局のニーズが一致した結果でもある。また、香港上海銀行とシティバンクは、中国初の信用調査機関（上海資信）と提携することによって個人・企業の信用情報の取得が可能になり、外銀では始めて個人・企業向けの外貨業務を開始している。

(イ) 不良債権問題、国際金融資金フロー

97年のアジア危機以降、アジア経済は順調に回復、地政学上のリスクによって先行き不透明感の漂う欧米と比較して持続可能な経済成長を遂げている。しかし、懐が浅く様々な規制の残存する金融資本市場を持つアジア経済について、何らかのイベントを契機として経済的なショックを受ける可能性がゼロということとはできない。

何らかのイベントといった場合には、先述した中国における銀行業務の外銀への開放、それも国内経済や地場銀行と均衡のとれた開放のほか、不良債権問題および国際金融の資金フローの問題があるのではないか。

2000年度の各行ディスクロージャー資料によると、邦銀の主要行はアジア地域において単純平均で対貸出残高7%を超える不良債権を有している。この不良債権比率は、国内と比較しても決して低い水準ではない。アジアにおける邦銀の貸出先は、顔の知れた日系の中堅・中小企業が中心である。この点、国内と一体となった管理を行うことができ、大きな与信管理コストがかからないという見方も可能である。しかし、海外投資を行っている日系の中堅・中小企業の中には、経営戦略を欠いて進出したがため、現地を撤収する先も増えている。顔の知れた取引先であるからこそ、その海外における事業展開には企画段階から参画し、情報還元や助言等様々な面に対顧客取引を展開するべきではないか。

今一つの留意点は、国際金融資金フローを考えた場合、アジアの資金余剰をいかに国際的にうまく還流させていくかということである。主要地域の経常収支等の動向をみると、邦銀が業容を拡大させている地域、OECD加盟国以外のアジア諸国は、90年代後半以降、明らかに資金余剰国に変化している（図表20）。アジアで事業を展開する銀行には、現地における規制が緩和されるに従い、預金の預け入れ等を通じこうした余剰を国際的に還流していく責務が担わされる。この関連では、還流がうまくいかなかった80年代の中南米の債務危機が想起される。中南米危機は、オイルショックによってもたらされたオイルマネー

を、欧米大手銀行が拡大しつつあったユーロ市場において低利で調達、不十分なリスク管理によって中南米諸国に貸し込んだ結果であった。同様の事象を惹起させないためにも、アジアに進出する銀行には、現地・海外での適切な資産運用が望まれる。

4. 結語

ややパラドックスな事象であるが、「エマージング諸国の経済危機は収益機会」という言葉を聞く場合がある。この発言の背景には、邦銀の国際関連業務の中心が、現地での個人・中小企業取引ではなく本邦企業のfollowerであり、ローカライズを十分に進めてこなかったという歴史的な背景があるのではないか。つまり、経済危機が発生した場合、地場の銀行よりも相対的に信用力のある邦銀は、金利が上昇する中で、預貸業務や為替の取扱を有利な条件で行えるのである。しかし、中国を中心とした現在の邦銀のアジア関連ビジネスにこの言葉はあてはまらない。日本経済全体、産業構造自体、中国を中心としたアジアへ移転しているためである。現地での経済的な混乱は、日本経済そのもの、邦銀の経営に大きな影響を与えずにはいられない。

邦銀がアジア関連ビジネスで安定した収益をあげるためには、先述したように、個別の企業としては資産運用等経営を効率化し、かつ独自のビジネスモデルを構築する必要がある。また、これと同時に、邦銀を含めたアジア地域に銀行業務を展開している全ての先はアジア地域の均衡のとれた経済発展のため、現地における不良債権問題および国際的な資金還流において大きな役割を担っていることではないか。

—注—

- 1 本稿は個人的な見解を記述したものであり、日本銀行の公式見解ではない。
- 2 例えば、ある大手欧米金融機関の顧客はシンガポール、バッファロー（米国）およびアイルランド3拠点におけるシステムリンケージを通じて24時間の資金移動が可能である。この資金取引を可能とするバックオフィスとしてコールセンターも充実している。人材育成という観点から言うと、600名のスタッフでコールセンターに寄せられる顧客要望の99%が10秒以内に処理される体制を確立、一日当たり6万件弱、2,200億ドルの取引を処理している。同コールセンターの責任者からは「コールセンターにはIT

に精通し数カ国語を解する人々が数多く存在している。System intensiveな組織は、同時にLabor intensiveな組織でもあることを実感させられる」との話も聞いた。

- 3 為替取引については、アジア危機以降、殆ど全ての国で規制が強化されている（特にオフショア同士の取引）。例えば、タイにおいては、アジア危機以後、国内から海外に送金するとき、送金する取引のもととなった仕向為替の管理番号を添付することが義務付けられた。もともとはスペキュレーションを防止する観点から課された義務であったが、元本を10年以上保持している先は少なく企業活動に支障が出た。このほか、様々な面で規制が存在しており、いわゆるフルバンクの資格を有しているのは、一部の国の一部の先に止まっている。
- 4 国際金融業務は、中世における地中海貿易や大航海時代にみられるように、国際間の財・サービスの移動に伴って発展してきた。西欧の商人は貿易業と銀行業を兼ね、自国の取引慣行を他国でも標準化するために、貿易業務・銀行業務、両方の業務におけるネットワーク作りに注力した。銀行業務での標準化のネットワーク化を進めるときは銀行業がleader、貿易業がfollowerとなるケースもあり、銀行業がいつでもfollowerであったわけではなかった。
- 5 欧米コンサルティング会社の推計によると、現在開放されている9都市の人口の総人口比は3.7%、2003年に開放される予定の成都・重慶等4都市は1.6%、2004年の北京・昆明等3都市は1.3%、西安等4都市は2.0%であり総計8.6%（1999年時人口統計）。
- 6 2002年2月に施行された条例によれば、外国金融機関は業務範囲に応じて1支店毎に1～6億円の資本が必要であるほか、人民元ベースで自己資本比率8%を満たすことが求められている。また、こうした規制と同時に資本金の上限も定められている。
- 7 外国銀行が人民元を調達する方法は、自己資本、インターバンクコール市場からの調達、中国地場銀行からの借入、外人からの預金受入の4つがある。コール市場の調達にさらなる規制をかけることは、人民元融資を増やそうとした場合における中国の銀行からの借入増加となるが、資金のアベイラビリティの点から可能かという問題がある。

主要参考文献

財務省「中国研究会資料〈東京三菱銀行調査室作成〉」

高安健一「経営統合を控えた邦銀のアジア戦略」（環太平洋ビジネス情報、2001）

田中五郎ほか「発展途上国の債務危機」（1998）

香北上海銀行東京支店、「アジアのキャッシュマネジメント」（2003）

平澤克彦ほか編著「日欧多国籍企業のアジア戦略」（2002）

三菱総合研究所「経済の進路」：好調続く中国経済～WTO加盟から1年（No.492）

Business Week “Open Season” (September 9, 2002)

Charles P. Kindleberger, “International Banks as Lenders or Followers of International Business” (Journal of Banking and finance 7, 1983)

Casserley, Dominic, Greg Gibb and the Financial Institutions Team, “Banking in Asia : The End of Entitlement” (1999)

(図表 1) 大手邦銀（都市銀行）の国内・国際業務粗利益の推移

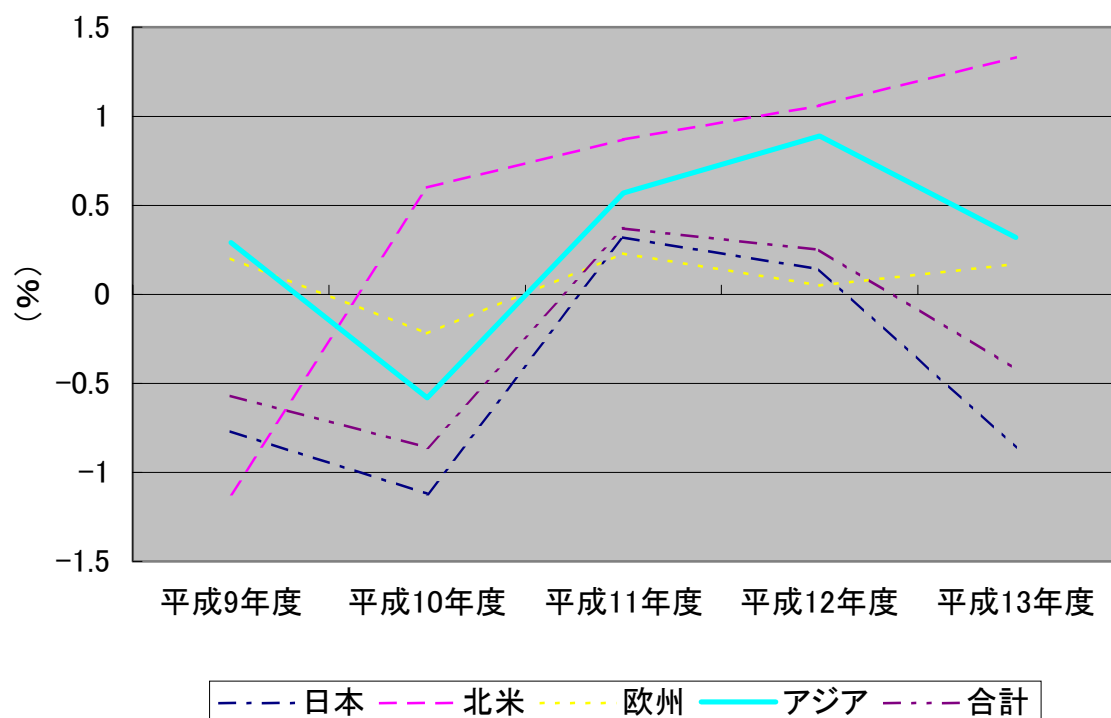
単位 前年度比%

	平成4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
国内	18.3	▲0.6	▲1.1	24.8	▲13.1	▲0.5	5.1	▲2.9	0.2	▲4.2
国際	▲0.5	▲6.4	▲20.1	39.9	▲2.3	▲9.9	▲6.8	▲23.2	14.6	53.6
比率*	25.0%	23.9%	20.2%	22.1%	24.2%	22.9%	20.9%	17.3%	19.3%	27.7%

* 比率は業務粗利益全体に占める国際部門の業務粗利益の推移。

資料：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析（平成13年度決算）」ほか。

(図表 2) 大手邦銀*地域別経常利益の推移 (ROA)



* 東京三菱、三井住友、UFJ、みずほ、りそな各グループの連結決算合計

資料：各行ディスクロージャー誌

(図表3) 大手金融グループの地域別ROAの動向

東京三菱

	2001年度 (%)	2000年度 (%)
日本	0.4	0.4
海外	0.4	0.5
米州	0.7	0.8
欧州	0.2	0.1
アジア	0.6	1.1

みずほ

	2001年度 (%)	2000年度 (%)
日本	-1.1	0.3
海外	-1.0	0.6
米州	1.3	0.7
欧州	0.3	0.3
アジア	-0.3	0.9

三井住友

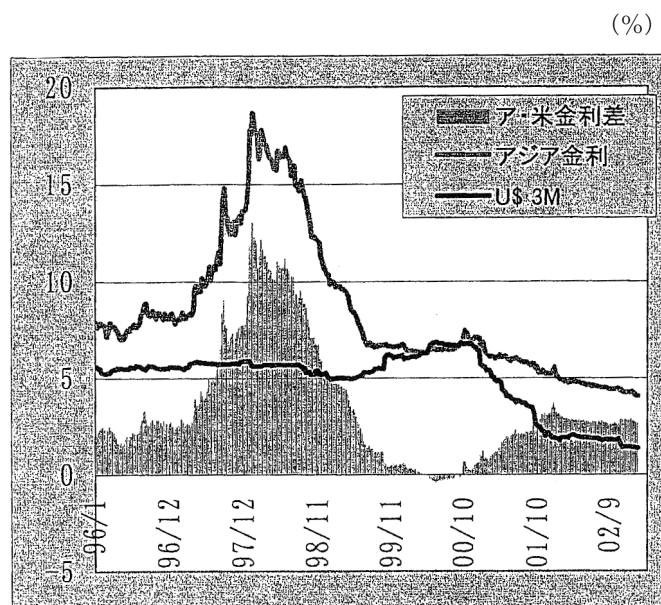
	2001年度 (%)	2000年度 (%)
日本	0.7	0.3
海外	2.0	1.2
米州	3.0	2.3
欧州	0.9	-0.2
アジア	1.3	0.7

UFJ

	2001年度 (%)	2000年度 (%)
日本	1.1	n.a
海外	0.3	n.a
米州	0.9	n.a
欧州	-0.1	n.a
アジア	0.0	n.a

資料：各行ディスクロージャー誌

(図表4) アジア各国の短期金利*

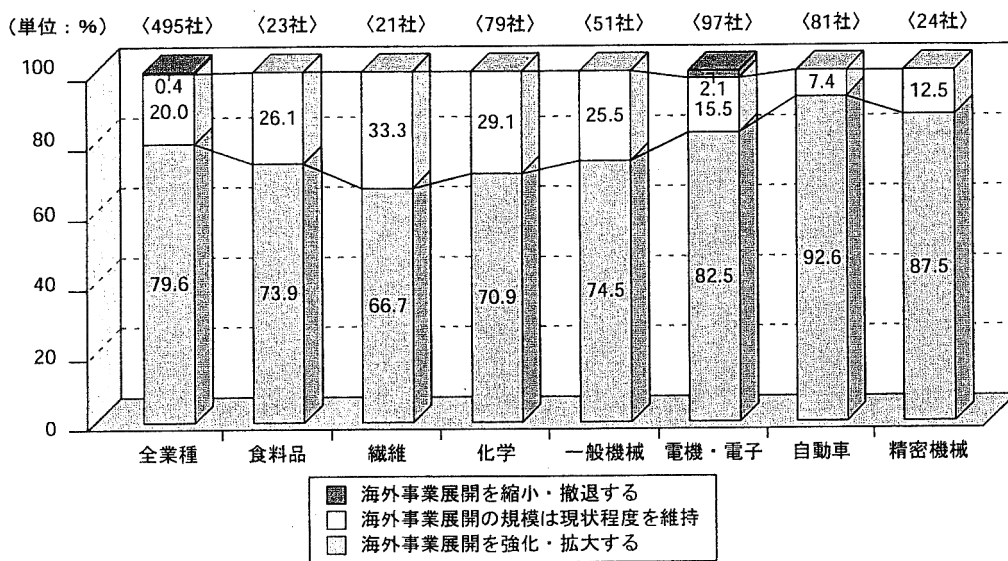


* アジア金利：主にインターバンク3ヵ月ものをGDP規模で加重平均したもの。加入国は、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、香港の8ヶ国。

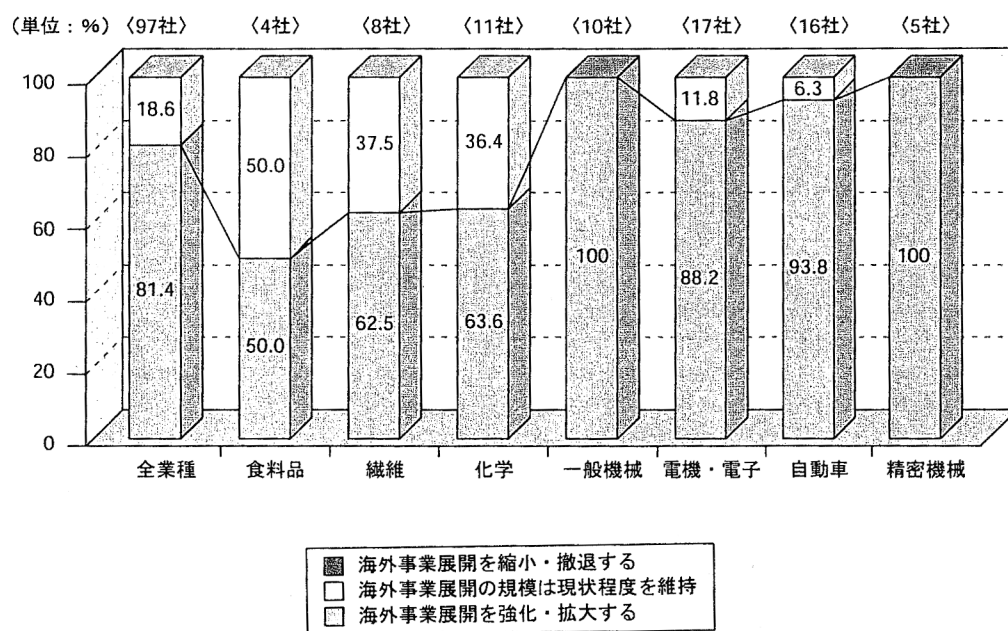
資料：「中国研究会資料<東京三菱銀行調査室作成>」

(図表5) 主要業種別にみた海外事業への取組み姿勢

① 大手企業



② 中小企業



資料：国際協力銀行「開発研究所報（第14回）」

(図表6) アジア地域・国内における格付の動向

▽ 2002年12月31日までの格付け変更および同時点での格付け見直し
各地域の格付け対象発行体に対する比率

REGION	Number of rated issuers	Currently on review for upgrade	Upgrades in past 3 months	Upgrades in year 2002	Upgrades in year 2001	Average annual on upgrades (1983-2001)	Currently on review for downgrade	downgrades in past 3 months	downgrades in year 2002	downgrades in year 2001	Average annual downgrades (1983-2001)
Asian Pacific	557	2.7%	1.8%	8.5%	6.0%	5.6%	2.9%	2.5%	12.8%	9.0%	16.4%
Europe	1115	1.3%	3.5%	6.8%	8.1%	6.4%	6.9%	7.9%	17.2%	15.3%	12.0%
Latin America	314	1.3%	1.6%	3.0%	14.2%	8.6%	4.1%	8.2%	26.2%	17.5%	16.2%
Middle East & Africa	39	0.0%	0.0%	12.8%	7.0%	4.2%	5.1%	7.5%	7.7%	20.9%	10.2%
Supranational	15	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
US & Canada	3060	1.1%	1.3%	5.3%	8.5%	9.0%	6.4%	8.8%	21.8%	16.8%	12.8%
All regions	5100	1.4%	1.8%	5.9%	8.5%	8.3%	6.0%	7.9%	20.0%	15.8%	13.0%

▽ 本邦企業の格付けの変化*

	2001年	2002年
ノッチ数	格上げ	47
	格下げ	△280
	ネット	△223
企業数	格上げ	37
	格下げ	△231
	ネット	△194

* JRC、Moody's、R&I、S&P の格付け見直しのノッチ数、企業数の変化
(2ノッチの引上げは2として count)。

資料：Moody's 等各格付け会社リリース資料

(図表7) 業務分野別収益

							(単位:億円、%)	
平成13年度								
国内業務部門	東京三菱	みずほ	三井住友	UFJ	リソナ	合計	シェア*	
資金利益	5,894	12,684	14,587	7,749	1,819	42,733	68.4	
役務取引等利益	2,299	4,274	2,914	1,024	483	10,994	17.6	
特定取引等利益	328	1,219	851	4	53	2,455	3.9	
合計	9,349	20,459	20,018	9,443	3,208	62,477	100.0	
国際業務部門								
東京三菱	みずほ	三井住友	UFJ	リソナ	合計	シェア		
資金利益	3,592	3,185	1,800	1,149	22	9,748	66.0	
役務取引等利益	1,231	732	281	235	6	2,485	16.8	
特定取引等利益	189	569	444	482	0	1,684	11.4	
合計	5,229	4,748	2,655	2,108	31	14,771	100.0	
平成12年度								
国内業務部門	東京三菱	みずほ	三井住友	UFJ	リソナ	合計	シェア	
資金利益	5,634	10,719	12,836	7,505	1,739	38,433	68.5	
役務取引等利益	2,252	3,490	2,880	1,070	575	10,267	18.3	
特定取引等利益	569	961	617	-150	27	2,024	3.6	
合計	9,254	17,044	17,381	8,964	3,434	56,077	100.0	
国際業務部門								
東京三菱	みずほ	三井住友	UFJ	リソナ	合計	シェア		
資金利益	2,434	3,228	1,021	895	26	7,604	61.7	
役務取引等利益	1,017	801	283	220	4	2,325	18.9	
特定取引等利益	374	603	473	281	0	1,731	14.1	
合計	3,825	4,874	1,619	1,927	72	12,317	100.0	

* シェアは部門別利益に占めるそれぞれの利益の割合。

資料：各行ディスクロージャー誌

(図表8) 邦銀の海外拠点数の推移

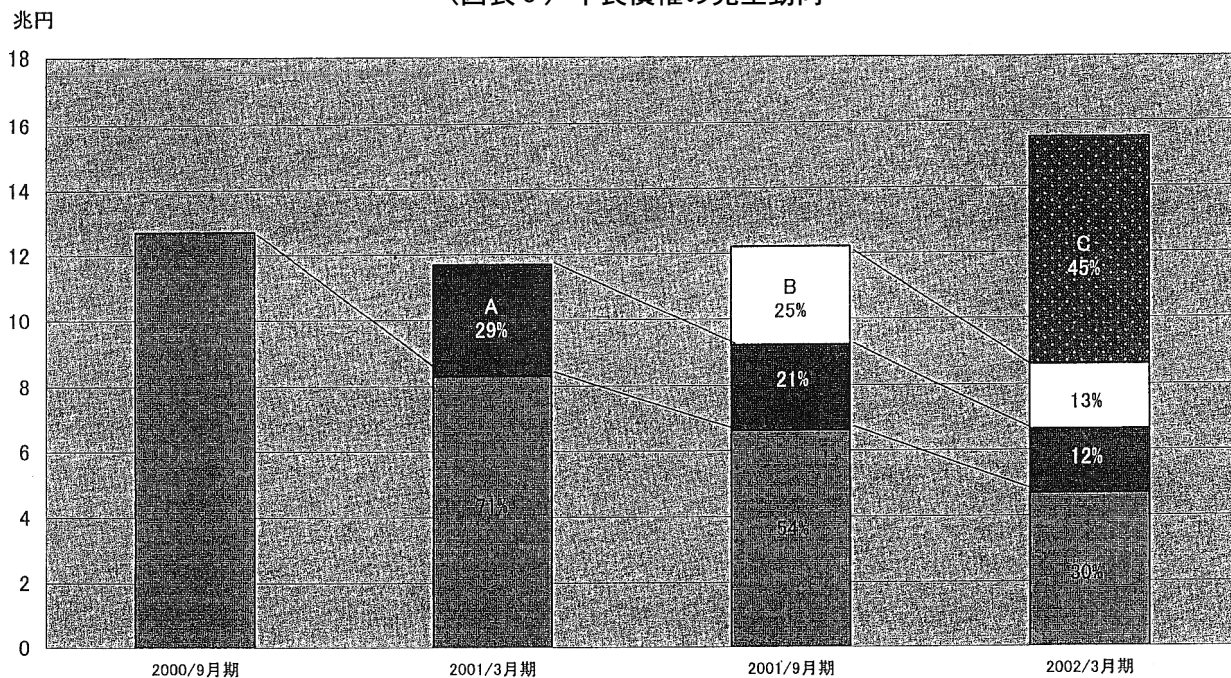
— () 内は総拠点数(支店、事業所)に占めるアジア、中国・香港のそれぞれの割合。

単位 店、%

		平成元年度	5年度	11年度	12年度	13年度
総計	(支店+出張所)	328(100.0)	422(100.0)	243(100.0)	226(100.0)	185(100.0)
	うちアジア	107(32.6)	164(38.9)	132(54.3)	124(54.8)	102(55.1)
	中国・香港	57(17.3)	83(19.7)	53(21.8)	51(22.6)	45(24.3)

資料：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析(平成13年度決算)」ほか。

(図表9) 不良債権の発生動向



A : 2001/3月期発生分 B : 2001/9月期発生分 C : 2002/3月期発生分

資料：日本銀行「全国銀行の平成13年度決算について」ほか

(図表10) 国内銀行の支店、役員、従業員数

	支店数	役員数	従業員数
1989	16,247 店	2,994 人	439,332 人
1990	16,596	3,068	441,910
1991	16,977	3,052	450,920
1992	17,141	3,032	457,117
1993	17,159	3,031	462,759
1994	17,157	3,123	457,677
1995	16,954	3,074	442,393
1996	16,728	2,991	424,000
1997	16,521	2,908	405,599
1998	15,861	2,595	383,088
1999	15,302	2,303	366,356
2000	15,315	2,088	352,805
2001	14,952	1,907	332,730

資料：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析（平成13年度決算）」ほか

(図表11) 日米の商業銀行のROA

	米 国				日 本			
	業 務 純 益	1人当り業務純益	総 資 産	ROA	業 務 純 益	1人当り業務純益	総 資 産	ROA
1996 年度	106,984 百万ドル	71,864 ドル	6,569,240 百万ドル	1.63 %	6,396 10億円	15,085 千円	753,968 10億円	0.85 %
1997	111,308	72,353	6,244,622	1.78	5,448	13,432	787,778	0.69
1998	110,570	68,075	5,735,163	1.93	3,803	9,927	778,647	0.49
1999	90,094	54,388	5,442,531	1.66	4,573	12,482	768,250	0.60
2000	89,166	53,639	5,014,942	1.78	4,651	13,183	759,138	0.61
2001	79,339	46,535	4,578,314	1.73	4,560	13,705	759,231	0.60

資料：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析（平成13年度決算）」

FBIC “Statistics on banking : insured Commercial banks”

(図表12) 先進国によるクロスボーダー与信および外貨建て現地向け与信の推移

(単位 億ドル)

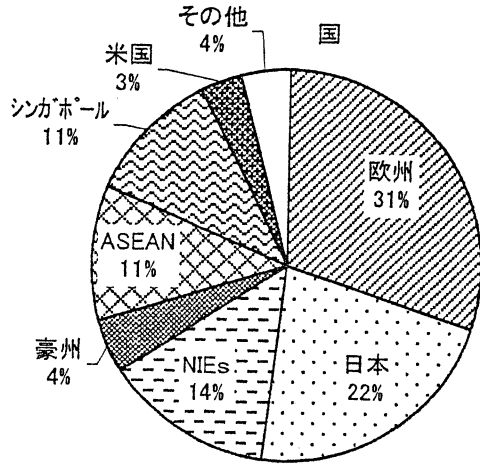
			1990/12	1995/12	1999/03	2000/03	2001/03	2002/03	2002/09
日本	債権	残高	3698.29*	4293.08*	7430.07	8287.5	9833.22	8241.61	9247.76
		アジア	602.51	1129.49	866.06	632.88	526.07	466.63	412.86
		中国	120.9	176.36	151.17	111.58	94.87	90.27	81.85
		香港	882.78	1331.46	387.42	388.76	351.31	177.42	166.92
欧州	債権	残高	4955.78*	7858.4*	42095.9	44732.3	47478.7	47367.5	53985.3
		アジア	413.34	1196.13	1569.23	1509.84	1289.77	1267.64	1308.55
		中国	65.19	218.23	317.96	276.72	242.19	230.89	273.02
		香港	468.48	860.82	758.24	576.6	510.08	417.89	470.02
米国	債権	残高	930.03*	1326.01*	3562.98	4041.23	4525.08	4487.55	4236.55
		アジア	131.83	258.64	216.44	230.83	211.54	260.81	278.73
		中国	3.2	17.03	17.88	18.14	15.24	49.75	44.92
		香港	45.15	72.71	58.61	48.48	65.29	82.35	47.38

* は先進国向け与信を含まないベース。

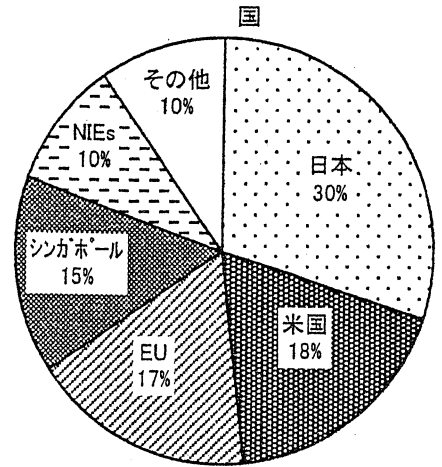
資料：Bank for International Settlement

(図表13) 対ASEAN直接投資の国別・業種別構成 (1996-2001年流入額の累積)

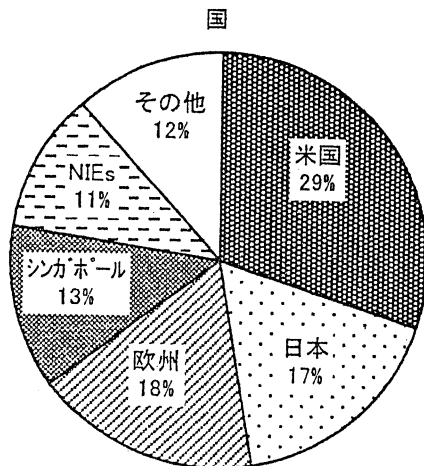
インドネシア



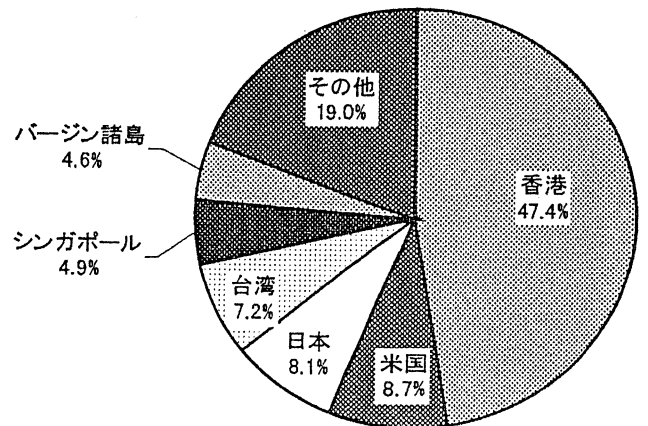
タイ



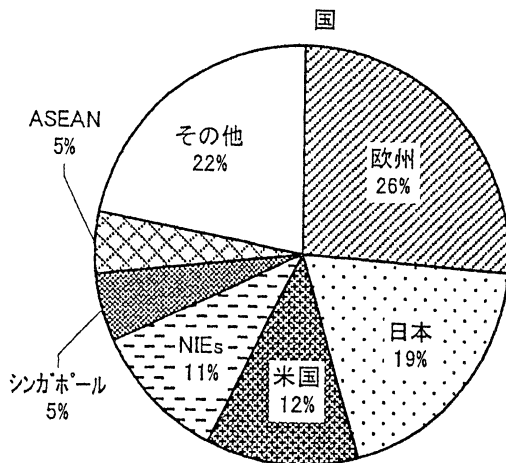
マレーシア



中国



フィリピン



(資料) 「対外経済貿易年鑑」、等。

(図表14) シティグループ部門別事業利益 (1999～2001年)

単位：百万ドル、()内は1999年からの伸び率%

	2001年	1999年
グローバル個人金融部門合計	7,366 (48.1)	4,975
銀行業務／融資業務合計	4,217 (49.6)	2,819
保険業務合計	720 (▲1.6)	732
海外合計	2,577 (75.1)	1,472
欧州、中東およびアフリカ	483 (54.8)	312
アジア太平洋	611 (73.6)	352
ラテンアメリカ	120 (▲37.8)	193
e-シティ	▲77 (--)	▲110
その他	▲71 (--)	62
グローバル法人金融・投資銀行部門合計	5,844 (9.9)	5,319
うち新興成長市場	1,644 (86.4)	882
グローバル投資運用	1,535 (25.9)	1,219
プライベート・バンキング部門合計		
本社事項／その他	▲706 (--)	▲637
投資活動	530 (▲18.5)	650
基幹事業利益	14,569 (28.4)	11,345
当期利益	14,126 (25.6)	11,243

資料：シティグループアニュアルレポート（1999年度、2001年版）

(図表16) 主要行の国際業務運営方針

2002年の各行ディスクロージャー資料より抜粋	
A行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 邦銀随一の国内外ネットワークはもとより、グループ各社と連携して幅広いニーズに対応。 ・ アジア域内での資金効率化サポートなどを期待する企業に対しては、グローバルCMS（キャッシュ・マネージメントサービス）やコミットメントラインの設定などのサービスを提供。
B行	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、CMS等専門性の高い各種業務において、豊富な経験と先進金融技術を駆使した付加価値の高いサービスを提供。 ・ アジアの経済発展に貢献するアジアNo.1金融グループを目指します。
C行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産効率改善とノンアセットビジネスへのさらなる注力、ライアビリティ業務の取組み強化、ライトサイジングの徹底。 ・ 各エリアマーケットによって大きく異なるニーズやリスクに各拠点が柔軟且つ迅速に対応。

(図表15) キャッシュ・マネジメントサービスの国別・地域別評価

Overall best cash management banks for local and regional services - The Philippines

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	HSBC	78.78	1	Citibank	44.17
2	Standard Chartered Bank	63.03	2	HSBC	36.56
3	Citibank	51.35	3	Standard Chartered Bank	23.84
4	Bank of the Philippine Islands	40.37	4	Deutsche Bank	11.01
5	Deutsche Bank	24.01	5	Bank of the Philippine Islands	4.00

Most improved - local
HSBC

Overall best cash management banks for local and regional services - Singapore

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Deutsche Bank	95.36	1	Citibank	86.51
2	Citibank	78.52	2	Deutsche Bank	81.85
3	Standard Chartered Bank	36.84	3	HSBC	57.00
4	HSBC	35.50	4	Standard Chartered Bank	39.00
5	DBS	33.50	5	ABN Amro	19.00

Most improved - local
Deutsche Bank

Overall best cash management banks for local and regional services - Thailand

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	57.84	1	Citibank	75.50
2	Bank of Asia	43.00	2	Standard Chartered Bank	37.84
3	Standard Chartered Bank	38.02	3	HSBC	31.51
4	Thai Farmers Bank	37.84	4	Deutsche Bank	22.00
5	Bangkok Bank	27.17	5	ABN Amro	11.00

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - Taiwan

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	73.00	1	Citibank	84.01
2	Deutsche Bank	23.04	2	HSBC	21.84
3	International Commercial Bank of China	22.50	3	JPMorgan	15.00
4	Chinatrust Bank	20.34	4	Deutsche Bank	13.02
5	HSBC	19.17	5	Bank of America	10.50

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - India

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Deutsche Bank	233.28	1	Citibank	132.09
2	Citibank	171.08	2	Deutsche Bank	118.25
3	HSBC	138.10	3	HSBC	78.92
4	Standard Chartered Bank	79.36	4	Standard Chartered Bank	48.86
5	HDFC Bank	53.53	5	ABN Amro	23.18

Most improved - local
Deutsche Bank

Overall best cash management banks for local and regional services - Indonesia

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	49.85	1	Citibank	42.36
2	HSBC	39.86	2	HSBC	24.36
3	ABN Amro	29.36	3	ABN Amro	21.51
4	Bank of Central Asia	24.35	4	Deutsche Bank	19.67
5	Deutsche Bank	23.17	5	Standard Chartered Bank	7.67

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - Japan

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Bank of Tokyo-Mitsubishi	70.52	1	Citibank	86.87
2	Sumitomo Mitsui Bank Corp (SMBC)	68.35	2	HSBC	62.68
3	Citibank	55.52	3	Bank of Tokyo-Mitsubishi	46.02
4	HSBC	51.51	4	JPMorgan	23.50
5	United Financial of Japan (UFJ)	37.67	5	Sumitomo Mitsui Bank Corp (SMBC)	15.50

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - Korea

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	82.70	1	Citibank	44.00
2	HSBC	64.53	2	Deutsche Bank	17.51
3	Korea Exchange Bank	32.01	3	HSBC	5.50
4	Deutsche Bank	29.51	4	ABN Amro	4.00
5	Shinhan Bank	28.50	5	Standard Chartered Bank	3.00

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - Malaysia

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	107.34	1	Citibank	87.35
2	HSBC	98.56	2	HSBC	72.01
3	Deutsche Bank	37.50	3	Standard Chartered Bank	33.51
4	Standard Chartered Bank	35.84	4	Deutsche Bank	19.00
5	Maybank	26.34	5	ABN Amro	9.01

Most improved - local
Citibank

Overall best cash management banks for local and regional services - New Zealand

Local		Regional			
Rank	Bank	Points	Rank	Bank	Points
1	Citibank	29.03	1	Citibank	30.51
2	Bank of New Zealand	26.00	2	HSBC	18.50
3	ANZ	20.50	3	ANZ	5.50
4	Westpac	14.85	4	Westpac	4.01
5	National Bank of New Zealand	12.50	5	Bank of New Zealand	2.00

Most improved - local
Citibank

(図表17) アジア各国の多様性 (規制の面から)

1. 各国通貨規制

規制が緩やかなのは香港ドル、シンガポールドルのみ (ただし、シンガポールは事実上のドルペッグ)。

タイバーツ	デリバティブ取引は外貨建の原取引を証明する裏付け書類を提出しなければならないほか、源泉徴収税が存在 (取引額の1%)。オフショアから国内へのアクセスにはタイ中銀の許可も必要。
韓国ウォン	為替取引を裏付ける書類の提出が義務付けられている。
台湾ドル	為替取引の主体は国内企業に限定するとともに裏付け書類が必要。
インドネシア	非居住者が売建てる場合には裏付け書類が必要。
インドルピー	全ての取引はヘッジ目的を原則とし、裏付け書類が必要。
フィリピン	居住者間の取引であっても裏付け書類が必要。
マレーシア	外貨建預金口座開設に制約があるうえ、ヘッジを目的とした取引であっても半年までしか認められていない。
人民元	純粋な貿易行為をベースとした取引に限定されている。

2. 商業銀行業務規制、資金決済インフラの状況

香港は為替同様に規制が緩やか。他国においては、上記の通貨規制が存在する下では、商業業務でも同様、例えばネットインフラベースでのキャッシュ・マネジメントサービスは不可能。しかし、資金決済システムの不備を補うかたちでの与信供与等のキャッシュ・マネジメントサービスを提供できる可能性もある。

▽ 商業銀行業務規制

シンガポール	邦銀のフルライセンス銀行 (国内銀行並みのサービス提供可) は東京三菱、三井住友のみ。
タイ	外貨建口座に入金される資金は国外を原資とする必要、資金取引に係るネットインフラには許可が必要。
韓国	非居住者のウォン口座には入出金可能な資金が限定されている (海外から持込んだ外貨へのマッチング等)。
インドネシア	非居住者からの預金の引受は30%以下に限定、非居住者は当座貸越やその他の借入を行えない。
台湾	非居住者は台湾ドル建当座預金口座の保有不可、台湾ドル建て外貨建て定期預金の期間も限定されている。
インド	非居住者は外貨建て当座預金および普通預金の開設が不可。
フィリピン	当座貸越が認められていない。
マレーシア	非居住者法人は非居住者口座を保有することができるが、その資金用途はリングギ建て金融商品、マレーシア国内の登録商品その他国内資産の購入に限られる。また非居住者口座管の資金移動は認められていない。

▽ 各国の決済システム等

国名	決済システム*		紙ベースの決済体制**		付記
	大口	小口	平均日数	クリアゾーン	
バングラデシュ	×	×	3日	7都市	—
中国	○	×	3~14日	各都市	決済が都市間 (全国規模の電子決済システム)・都市内 (紙ベース) で相違。
香港	○	○	1日	1ヶ所	決済システムは先進的 (RTGS***).
インド	×	○	1~45日	約98ヶ所	SWIFT****フォーマットの利用不可。
インドネシア	○	×	1~10日	27ヶ所	大口決済はRTGS化、今後課題は小口。
韓国	○	○	1~7日	51ヶ所	決済システムは先進的 (RTGS)。
マレーシア	○	○	1~10日	12ヶ所	小口決済・遠隔地の場合に問題。
フィリピン	○	○	3日~28日	9都市	現在RTGSを計画中。
シンガポール	○	○	1日	1ヶ所	小口は小切手中心
台湾	○	○	3日	16ヶ所	現在RTGSを計画中。
タイ	○	○	1~6日	100区域	小口決済・遠隔地の場合に問題。
ベトナム	×	×	2~5日	6都市	自国通貨の流通が限定的。

* 大口・小口の電子ベースでの資金決済システムの有り (○)、無し (×)。

** 都市間、地域間等の距離の差異によって決済に要する期間も変化。

*** Real Time Gross Settlement

**** Society for Worldwide Interbank Financial Tele communication

資料: 「アジアのキャッシュマネジメント」 (香港上海銀行東京支店<2003>) より筆者作成

(図表18) 中国における商業銀行規制

▽ 銀行規制緩和の歩み

1979年	最初の外銀駐在員事務所設立（日本輸出入銀行〈北京〉）、
1981年	最初の外銀支店設立（香港南洋商業銀行〈深圳〉）、
1985年	経済特区（深圳、珠海等）での外銀支店設立が認められる、
1990年	上海での支店設置が認められる、
1992年	追加的に7都市での支店設立が認められる、
1994年	「外資金融機構管理条例」施行、追加的に11都市での支店設立が認められる、
1996年	上海浦東地区での人民元業務が認められる、
1998年	深圳での人民元業務が認められる、
1999年	外銀支店の地域制限撤廃、外銀による人民元業務の規制緩和（上海、深圳の外銀の人民元業務営業地域を拡大、中国の銀行からの人民元借入を解禁）。

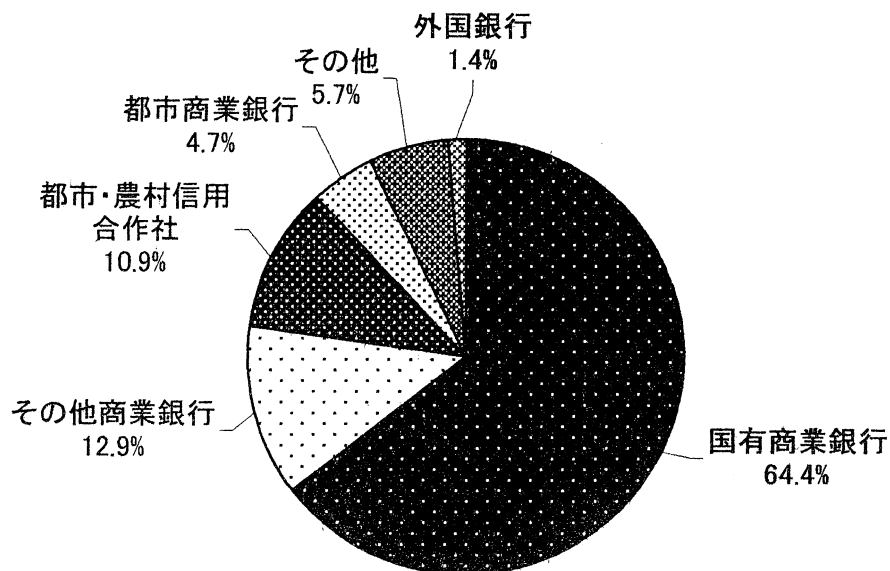
▽ WTO加盟後の外資銀行への市場開放の内容

人民元業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域制限の撤廃（5年以内に全ての地域制限を撤廃〈現在は上海、深圳、大連、天津〉） ・ 顧客制限の撤廃（2年内：中国企業に人民元業務→5年内：中国個人に対して全サービス） ・ 人民元業務免許を取得している銀行が他の業務開放地区で業務を行うことを認める。
Non-prudential measures	加入後5年以内に、現存するあらゆる経営健全性維持目的以外の規制（Non-prudential measures）を撤廃する。

資料：日本銀行「中国の為替制度について」ほか各種報道

(図表19) 中国の銀行業界の動向

▽ 中国における金融機関別資産シェア(2002年6月末)



▽ 4大国有商業銀行*と外国銀行の比較

	4大国有商業銀行 計	外国銀行
拠点数	109,212	159
行員数(万人)	152.5	n, a,
総資産(億元)	122,077	3,739
不良債権比率(%)	25.37	n, a,

※ 中国建設銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国工商銀行の合計

資料：財務省「中国研究会資料<東京三菱銀行調査室作成>」

(図表20) 主要地域の経常収支等の動向

\$ billion

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	
Trade balance																					
OECD	-44	-43	-8	-24	-1	-39	-53	-27	7	64	58	99	51	54	18	-121	-272	-222	-235	-261	
Non-OECD of which:	63	53	16	51	33	48	69	54	29	-0	31	11	41	53	47	155	276	205	212	234	
Non-OECD Asia of which:	0	-9	-1	13	2	3	8	10	4	-13	-4	-15	-11	27	96	105	94	90	104	107	
China	0	-13	-9	-2	-5	-6	9	9	5	-11	7	18	20	46	47	36	34	34	34	30	
Dynamic Asia ^a	12	18	22	28	21	22	11	11	8	8	3	-13	-6	1	69	85	82	80	95	103	
Other Asia	-12	-13	-14	-13	-14	-13	-12	-9	-10	-11	-14	-20	-24	-21	-20	-16	-23	-24	-25	-26	
Latin America	26	25	12	12	22	28	31	19	10	2	3	-7	-6	-19	-33	-6	12	-0	9	15	
Africa and Middle-East	24	31	-4	15	4	22	53	23	14	11	23	25	54	48	-11	33	118	73	66	76	
Central and Eastern Europe	13	5	8	12	6	-6	-23	1	2	-0	10	8	4	-3	-4	23	52	42	33	36	
World ^b	20	10	8	27	31	10	16	26	36	64	89	109	92	106	65	34	4	-17	-23	-27	
Services and private transfers																					
OECD	17	10	10	3	-5	-4	-11	-1	2	17	-0	8	24	59	47	-13	16	6	9	14	
Non-OECD of which:	-89	-83	-67	-68	-74	-83	-85	-102	-90	-91	-82	-110	-105	-110	-125	-113	-127	-131	-138	-155	
Non-OECD Asia of which:	-5	-5	-1	-2	-4	-4	-3	-1	-0	-2	3	-16	-6	1	-20	-18	-10	-20	-23	-27	
China	2	2	2	2	2	1	3	4	1	-1	0	-17	-13	-10	-15	-21	-14	-16	-19	-21	
Dynamic Asia ^a	-11	-9	-5	-6	-6	-5	-4	-4	-1	-1	-1	-2	1	1	-13	-6	-8	-14	-14	-16	
Other Asia	4	3	3	2	0	-0	-1	-1	-0	1	4	3	6	10	8	9	11	10	10	10	
Latin America	-33	-30	-30	-28	-31	-33	-27	-24	-21	-27	-27	-30	-33	-43	-45	-38	-43	-42	-44	-46	
Africa and Middle-East	-56	-49	-38	-40	-39	-47	-57	-73	-58	-56	-54	-54	-61	-58	-48	-48	-63	-55	-54	-62	
Central and Eastern Europe	5	1	1	1	1	1	1	-4	-10	-6	-5	-10	-5	-10	-12	-9	-12	-14	-17	-20	
World ^b	-72	-73	-58	-65	-78	-87	-96	-103	-88	-74	-83	-102	-81	-51	-78	-125	-111	-124	-129	-141	
Official transfers																					
OECD	-25	-28	-34	-34	-37	-39	-45	-28	-69	-69	-79	-69	-74	-70	-80	-78	-80	-63	-61	-62	
Non-OECD of which:	6	10	12	10	13	12	4	-9	18	18	14	15	14	13	12	12	11	12	13	13	
Non-OECD Asia of which:	2	2	3	3	3	2	2	3	3	3	3	4	3	3	3	1	1	2	3	2	
China	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
Dynamic Asia ^a	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	
Other Asia	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
Latin America	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	
Africa and Middle-East	3	6	7	6	8	8	-1	-20	10	10	8	7	7	6	6	6	6	7	7	7	
Central and Eastern Europe	0	0	0	0	0	0	1	6	4	4	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	
World ^b	-19	-18	-22	-24	-24	-27	-41	-37	-51	-51	-64	-54	-61	-57	-68	-66	-69	-51	-48	-49	
Current account balance																					
OECD	-52	-61	-32	-55	-43	-82	-109	-56	-60	12	-21	37	1	42	-16	-211	-335	-279	-288	-310	
Non-OECD of which:	-19	-20	-40	-6	-28	-22	-12	-58	-43	-73	-37	-85	-51	-44	-65	54	160	86	87	92	
Non-OECD Asia of which:	-2	-11	1	14	0	2	8	12	6	-12	2	-27	-14	31	78	89	85	72	83	83	
China	2	-11	-7	0	-4	-4	12	13	6	-12	7	7	7	37	31	16	21	18	15	9	
Dynamic Asia ^a	2	8	17	22	16	17	7	7	8	7	3	-14	-5	3	57	80	75	67	82	88	
Other Asia	-6	-8	-9	-9	-11	-11	-12	-8	-8	-8	-8	-15	-16	-9	-11	-7	-11	-12	-14	-14	
Latin America	-6	-4	-16	-14	-8	-3	6	-3	-9	-23	-22	-35	-37	-60	-76	-43	-29	-40	-33	-30	
Africa and Middle-East	-29	-12	-35	-19	-27	-17	-4	-70	-35	-35	-23	-22	-0	-4	-53	-9	62	25	18	21	
Central and Eastern Europe	18	6	10	13	7	4	-21	3	-4	-3	6	-0	0	-11	-14	17	43	30	19	19	
World ^b	-71	-81	-72	-61	-70	-104	-121	-114	-103	-61	-58	-47	-50	-2	-81	-157	-175	-192	-200	-218	

資料: OECD Economic Outlook (2002)